

介護職員等特定処遇改善加算に基づく
賃金以外の処遇改善に関する具体的な取組内容

区分	職場環境要件	当法人の取組
入職促進に向けた取組		
	職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力向上の取組の実施	中学校の職場体験や、一般の方の見学の受入れなどを行っています。 ※新型コロナウイルスの感染状況による。
資質の向上やキャリアアップに向けた支援		
	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等	職員の資格取得、研修受講を積極的に推奨し、介護福祉士を取得した場合には、昇給することとしています。資格取得に必要な日程について、勤務日や時間の調整を行っています。これらによって職員が資格取得、研修や講習を受けやすい環境を整えています。
両立支援・多様な働き方の推進		
	有給休暇が取得しやすい環境の整備	職員の希望を取り入れ、勤務計画表を作成しています。
腰痛を含む心身の健康管理		
	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備	事故対応マニュアルを整備し、事故時の対応やトラブル防止を図っています。
生産性向上のための業務改善の取組		
	5S活動(業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの)等の実践による職場環境の整備	5S活動により、職場環境の整備を行っています。 デイサービスでは、この活動により職員だけでなく、ご利用される方も気持ちよく施設を利用できるよう、努めています。
やりがい・働きがいの醸成		
	ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供	ケアの好事例や家族からの謝意等は、職員会議などで情報共有し、職員に共有しています。 介護者教室を開催し、直接家族からの意見を聞く場を設けています。